

厚木愛甲環境施設組合公告

地方自治法施行令第 167 条の 6 の規定に基づき、一般競争入札の参加資格等必要事項を次のとおり公告します。

令和 3 年 8 月 2 日

厚木愛甲環境施設組合管理者 小 林 常 良

1 入札に付する事項

- (1) 件名
フルカラーデジタル複合機賃貸借（単価契約）
- (2) 発注概要
発注概要書に記載のとおり
- (3) 履行期間
令和 3 年 10 月 1 日から令和 8 年 9 月 30 日まで（長期継続契約）

2 入札参加資格

入札に参加する者は、入札参加申込書の提出期限から落札決定までの間において、次に掲げる要件を全て満たしていることを要します。

- (1) 当該業務調達案件に係る業種について、厚木愛甲環境施設組合（以下「組合」という。）の構成市町村である厚木市、愛川町及び清川村（以下「構成市町村」という。）のいずれかの競争入札参加資格を有する者又はその者の営業を継承していると認められる者であること。
- (2) 当該業務に係る入札説明書を手に入れた者
- (3) 構成市町村の工事請負契約等に係る競争入札の参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく停止措置中の者でないこと。
- (4) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (5) 入札公告の日から過去 2 年以内に手形交換所の取引停止処分を受けている者（会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者のうち、当該手続開始の決定後、(1)による競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (6) 入札公告の日から過去 6 箇月以内に不渡手形又は不渡小切手を出している者（会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者のうち、当該手続開始の決定後、(1)による競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (7) 所有する資産に対し、仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売手続の開始決定がなされていない者であること。
- (8) 厚木市暴力団排除条例（平成 23 年厚木市条例第 12 号）に定める暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者でないこと。
- (9) 神奈川県暴力団排除条例（平成 22 年神奈川県条例第 75 号）第 23 条第 1 項又は第 2 項の規定に違反しない者であること。

3 入札に係る日程

入札説明書の掲載場所 及び掲載期間	入札説明書は組合ホームページの「入札・契約情報＞入札に関するお知らせ」から入手してください。 ※組合ホームページ https://www.atsugi-aiko.com/ 令和3年8月2日（月）午前9時から 令和3年8月19日（木）午後3時まで
入札参加申込書の提出期間 及び質問書の提出期間	令和3年8月2日（月）午前9時から 令和3年8月10日（火）午後3時まで
質問書への回答について	回答までの目安は、質問日から起算して3日後です。
入札参加資格確認通知書	令和3年8月13日（金）午後5時までに通知します。 参加資格「有」の通知を受けた者が、入札に参加することができます。
入札日時及び入札場所	令和3年8月20日（金）午前10時00分 厚木商工会議所厚木愛甲環境施設組合事務室
開札日時及び開札場所	入札日時及び入札場所に同じ
落札決定通知日	令和3年8月23日（月）

4 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金は、免除します。

(2) 契約保証金は、契約金額の100分の10に相当する金額以上を契約締結と同時に納付するものとし、この場合に、利付国債証券の提供又は金融機関（出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律第3条に規定する金融機関をいう。）若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

なお、落札者が組合を被保険者とする履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除するものとし、

また、厚木愛甲環境施設組合契約規則第28条第3号に掲げる契約保証金の納付を免除する取扱いについては、厚木市ホームページの「しごと・産業＞入札・契約＞コンサル＞お知らせ」に掲載している「契約保証金免除の取扱いについて」を準用することとします。

5 入札参加申込書等の提出

(1) 入札参加申込書は、発注概要書に記載された内容を確認した後、3 入札に係る日程に記した入札参加申込書の提出期間内に必着するよう、組合事務室へ郵送にて提出してください。（郵送での提出後、必ず電話等による到着確認の連絡をしてください。）

入札参加資格確認通知書については、3 入札に係る日程に記した期日までに、入札参加申込書に記載された宛先へEメールにより通知します。

(2) 質問書は、3 入札に係る日程に記した質問書の提出期間内に必着するよう、組合事務室へEメール又はファックスにて提出してください。

質問書への回答については、随時、組合ホームページの「入札・契約情報」＞「入札に関するお知らせ」に掲載します。なお、再質問はできません。

6 入札の実施

- (1) 入札書は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送にて提出してください。入札参加資格確認通知書により参加資格「有」の通知を受けた者が、入札に参加することができます。入札日時及び入札場所は、3 入札に係る日程に記したとおりです。

入札書の提出に当たっては次の事項を遵守してください。

- ア 入札書は、入札の日時までに組合事務室に必着するよう郵送すること。
 - イ 入札書は、封筒に入れ、封筒の裏面に「入札書在中」の旨を記載すること。
 - ウ 入札書は、書留郵便にて送付すること。
 - エ 郵送での提出後、組合に対し電話等による到着確認を行うこと。
- (2) 入札書には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った金額の110分の100に相当する金額を記載してください。
 - (3) 入札執行回数は、1回とします。
 - (4) 次に掲げる入札は、無効とします。
 - ア 入札参加資格を満たさない者が行った入札
 - イ 入札に関する条件に違反した入札
 - ウ 入札書に記載した金額その他の記載が不明確な入札
 - エ 入札書が所定の日時までに到着しない入札
 - オ 同一入札について2通以上行った入札
 - カ 入札者の記名押印のない入札
 - キ 上記のほか厚木愛甲環境施設組合契約規則又は特に指定した事項に違反して行った入札

7 落札者の決定

- (1) 予定価格の範囲内で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とし、落札者決定通知書により通知します。
- (2) 最低価格の入札者が2者以上である場合は、くじ引きにより決定します。くじ引きは、入札に直接関与しない組合職員が当該入札者の代理として行います。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とします。

8 誓約書の提出

落札者は、厚木市暴力団排除条例に基づく誓約書を令和3年8月23日に提出してください。また、誓約書に押印する印鑑は、契約書に押印する印鑑と同一のものとします。なお、誓約書を提出しない場合、組合は契約を締結いたしません。

9 入札が無効とされた入札者の苦情の申立て

- (1) 入札が無効とされた入札者は、開札日から起算して7日以内に苦情申立書（任意様式）を組合事務室に直接持参することにより説明を求めることができます。
- (2) (1)による説明要求に対しては、受理した日から起算して5日以内に回答します。
- (3) 説明要求は、落札決定の事務の執行を妨げないものとします。

10 その他

- (1) 契約書の作成を要します。この場合において、契約書の作成に要する費用は、落札者の負担とします。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とします。
- (3) 落札者が決定通知のあった日から7日以内に当該契約を締結しない場合は、当該落札は効力

を失います。

- (4) 落札者が契約締結までに入札参加資格のうち、一つでも満たさなくなった場合は、当該落札は効力を失います。
- (5) 公正に入札を執行できないと認められる場合又はそのおそれがある場合は、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがあります。
- (6) 開札後であっても、入札の公正性が損なわれていることが判明した場合には、入札を無効とすることがあります。
- (7) (1)から(6)までの定めのほか、厚木愛甲環境施設組合契約規則の定めるところによります。